

# 通訳・翻訳パートナー制度のご案内

- ◎地域に住む外国人に情報を伝えたいので翻訳をして欲しい！！
- ◎外国からの訪問者や外国人向けの説明会等で通訳が必要！！
- ◎外国の文化を紹介してほしい！！
- 地域で異文化理解のための講師をお願いしたい！！



MIEF の通訳・翻訳パートナー制度をご利用ください！！  
～『公益に適う内容』の通訳・翻訳、または国際理解講師の依頼をお受けします～

ご利用いただける方：地方公共団体、教育機関、国際交流・国際協力・多文化共生を推進する団体等

登録言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語ほか計 26 言語 (2017 年 3 月現在)

★三重県内の多文化共生推進にご賛同いただいた、日本語と外国語でのコミュニケーションが可能な方々にご登録いただいています (個人の自発的な登録であり、プロの通訳者・翻訳者ではありません)。

★個人的あるいは営利目的の通訳・翻訳等の依頼はお受けできません。

申込み方法：裏面の「通訳・翻訳・国際理解講師 依頼申込書」に必要事項を記入の上、原則として 21 日 (3 週間) 前までにご連絡ください。

料	通訳	原則的に 1,000 円~/時間 + 交通費実費 (必要に応じて食費 500 円)
	翻訳	原則的に 1,000 円~/枚 (1 枚 400 字まで) ◆表調整等が必要となる場合は、別途費用が発生します。(500 円～)
	翻訳チェック	原則的に 1,000 円~/枚 (1 枚 400 字まで)
	国際理解講師	原則的に 3,000 円~/時間 + 交通費実費
金	制度利用料 (コーディネータ料)	通訳・国際理解講師依頼の場合：1 言語 1 人あたり 3,000 円～ 翻訳依頼の場合：1 原稿 1 言語 1 人あたり 3,000 円 (※1) ～ ※1 翻訳+翻訳チェックの場合は 6,000 円～となります。 ※2 依頼者が当財団の賛助会員 (個人・団体) の場合は半額になります。

(注 1) 高度・専門的な通訳・翻訳など、ご依頼内容によっては、別途お見積りさせていただきます。内容によっては、ご依頼をお受けできないことがあります。なお、翻訳証明が必要となる書類の翻訳はお受けできません。

(注 2) 通訳は、ご依頼日から履行日までの間が 5 業務日 (\*) 未満 (依頼日と履行日を含まず) のご依頼は「緊急依頼」とし、2 割を上乗せした費用をご請求させていただきます。 \* 業務日：平日の月曜日～金曜日

(注 3) 翻訳の納期は、分量により異なります。ご依頼内容に基づき、納期をお伝えします。

(注 4) 通訳依頼のキャンセルについては、キャンセル日から履行日までの間が 5 業務日未満 (キャンセル日と履行日を含まず) の場合は、「制度利用料」の半額をキャンセル料として申し受けます。なお、国際理解講師、翻訳依頼及び通訳当日のキャンセルにつきましては、費用の全額負担をお願いいたします。

(注 5) 通訳・翻訳・国際理解講師料および制度利用料は、活動終了日の翌月 15 日までに一括して当財団へお支払ください。ご依頼者様の利便性を図るため、通訳・翻訳パートナーへの支払い手続きは当財団で行います。

(注 6) 翻訳原稿は、原則として Word もしくは Excel ファイルを用いたデータでお送りください。